

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

那須町長 平 山 幸 宏

市町村名 (市町村コード)	那 須 町 (09-407)	
地域名 (地域内農業集落名)	時庭・落合・田中・前久保・秋山沢・狸久保・東狸久保・柏・高久・上川・小羽入・立岩・新小羽入・下川・よささ(那須村5)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月20日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・農地の集約を進めるため、地区内の水路、農道など、今後改修(基盤整備等)をしなければならない箇所がある。
- ・後継者がいない等の理由により、水路の管理状況に不安がある。
- ・高齢化が進んでいるが、後継者が未定の農家が多い。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・地域が協力して、後継者のいる認定農業者や規模拡大意向のある中心経営体への農地集積・集約を図る。
- ・耕畜連携を進めるにあたり、畜産農家が希望する飼料を作れるように、耕種農家とのマッチングが必要である。
- ・集落内に後継者が居ないところは、他地域からの耕作者を受入れられる体制づくりが必要である。
- ・機械の更新や後継者不足を解消のため法人化を進めてほしい。
- ・高収益の作物を作付けする。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	457 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	456 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地域が協力して、後継者のいる認定農業者や規模拡大意向のある中心経営体への農地集積・集約を図る。外部から人を呼び込むための環境整備を進めることで、他地域からの入作を希望する認定農業者や中心経営体の受け入れを促進し、農地集積・集約を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用して農用地の集積、集約を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
農業生産効率の向上のため、基盤整備事業の活用について検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
関係機関と連携を図りながら多様な経営体の確保育成に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
JAなどの農業支援サービスの活用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--